

介護老人保健施設「杏の里」利用料金のご案内
介護予防 短期入所療養介護（ショートステイ） 「個室（従来型）」

○基準額（第4段階の方）

平成21年4月1日改定

費目	要支援1	要支援2
介護予防短期入所療養介護費*	572円	712円
食費	1650円／1日当たり（8:00朝食・10:00水分補給・12:00昼食・15:00おやつ・18:00夕食）	
居住費	1640円／1日当たり	
個室室料	2100円／1日当たり	
教養娯楽費	100円／1日当たり	
日用品費	200円／1日当たり	
1日合計	6262円	6402円

*：介護保険の自己負担額1割に換算してあります

○基準額（第1～3段階の方）：『介護保険負担限度額認定証』を提示

費目	要支援1	要支援2
介護予防短期入所療養介護費*	572円	712円
食費	第1段階：300円、第2段階：390円、第3段階：650円 ／1日当たり	
居住費	第1段階：490円、第2段階：490円、第3段階：1310円 ／1日当たり	
個室室料	2100円／1日当たり	
教養娯楽費	100円／1日当たり	
日用品費	200円／1日当たり	
第1段階 1日合計	3762円	3902円
第2段階 1日合計	3852円	3992円
第3段階 1日合計	4932円	5072円

*：介護保険の自己負担額1割に換算してあります

○個別加算料金：加算対象となった場合の1日当たりの自己負担分（介護保険の自己負担額1割に換算してあります）

費目	1回	内容
送迎加算（片道あたり）	184円	居宅と施設との間の送迎を行う場合
リハビリテーション機能強化加算	30円	リハビリスタッフの人員を満たし、リハを適切に行う体制がある場合
個別リハビリテーション実施加算	240円	個別リハビリテーションを行った場合
療養食加算	23円	疾病治療手段として医師の食事せんに基づく療養食を提供した場合
若年性認知症利用者受入加算	120円	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めて受け入れを行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	認知症の行動・心理症状により在宅困難で緊急対応した場合（7日を限度）
緊急時治療管理	500円	病状が著しく変化し、緊急等その他やむを得ず医療行為を行った場合
夜勤職員配置加算	24円	夜勤を行う職員の数が入所者数20又はその端数を増すごとに1以上配置
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	12円	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円	看護・介護職員総数のうち常勤職員の占める割合が75%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6円	サービス提供する職員総数のうち勤続3年以上の占める割合が30%以上